

消防局監査結果報告書

定期監査

1 監査の対象及び範囲

消防局の所管に属する令和2年4月1日から令和3年2月28日までに執行された財務に関する事務

2 監査実施の期間

令和3年4月16日から同年6月30日まで

3 監査の方法

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

4 財務監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の施行に関する事務（別表）

5 監査の主な着眼点

- (1) 収入、支出に係る事務が適切に執行されているか。
- (2) 補助金等の交付は適切に執行されているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 財産管理に関する事務が適切に執行されているか。
- (5) 工事については、設計の積算及び監理が適正に執行されているか。
- (6) 事務事業の内部統制が図られているか。
- (7) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (8) 前回の定期監査における指摘事項が改善されているか。

6 財務監査の結果

監査の結果、次に述べる事項について適正な措置を講じられたい。

なお、予算流用措置については、やむを得ないものと認められた。

(1) 予算の執行に関する事務

ア 公文書管理規則によると「予算、決算及び出納に関する決裁文書」の保存期間は「第3種 5年保存」とされているが、「16m級はしご付消防自動車分解整備修繕」に係る予算執行伺の保存期間が「第5種 1年保存」と設定されていたので、公文書管理規則に基づいた適正な保存期間を設定されたい。

(警防課)

イ 職員服務規程によると、職員は、出張をするときは、出張命令書により上司の決裁を受けなければならないとされているが、消防活動事業における令和2年9月分の出張において、出張命令書が作成されていなかったことにより上司の決裁を受けておらず、職員に対する旅費が支給されていないものがあった。必要な措置を講じるとともに、今後は、職員服務規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(警防課)

ウ 専決規程によると、消防局の課長の市外出張命令は局長専決事項とされているが、令和2年10月分の出張命令書（甲様式）において、警防課長の市外出張を同課長の決裁により決定していたので、今後は、専決規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(警防課)

エ 職員のサービスの宣誓に関する条例によると、新たに職員となった者は、宣誓書に署名してからでなければ、その職務を行ってはならないとされているが、会計年度任用職員の任用において、宣誓書に署名がされていなかったため、今後は、職員のサービスの宣誓に関する条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(救急課)

(2) 支出に関する事務

ア 令和2年10月に行われた高規格救急自動車（4台分）の中間検査への職員派遣に伴う旅費（委託対象外分）において、旅費額の算出誤りにより支給超過が生じていたので、必要な措置を講じるとともに、今後は適正な事務処理に改められたい。

(警防課)

イ 予算決算及び会計規則によると、資金前渡の精算について、事件又は用務終了後10日（休日を定める条例に規定する本市の休日の日数は、算入しない。）以内に精算命令書を作成し、領収書を添えて会計管理者に提出しなければならないとされているが、次の支出について、定期監査における現金の調査（令和3年5月19日）時点において休日を除く10日を超えて資金前渡の精算が行われていなかったため、予算決算及び会計規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

- ・救急救命士免許申請手数料（用務終了日 令和3年4月12日）
 - ・救急救命士免許申請に係る登録免許税（用務終了日 令和3年4月12日）
- （救急課）

(3) 契約に関する事務

契約規則によると、50万円以下の随意契約にあつては、契約の履行に必要な要件を記載した見積書をもって請書等に代えることができるとされており、当該見積書には、契約の履行に必要なとされる納入期限の記載が必要となる。中央救急車発電機等交換整備について、請書等に代えて納入期限が記載された見積書をもって契約手続を行っていたが、納入期限が契約日より前となっていたため、今後は、契約規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（中央消防署）

(4) 財産管理に関する事務

はがきの管理において、物品受払簿が作成されておらず、受払いの経過が明らかにされていなかったため、今後は、物品会計規則に基づいた適正な管理に改められたい。

（予防課）

(別表)

監 査 実 施 工 事 一 覧 表

工 事 名	契約金額	契約年月日	工事期間
消防局庁舎2階 コンピュータ室 ほか空調設備改 修工事 (総務課)	56,519,938円	令和2年8月26日	令和2年8月26日 ～ 令和3年2月26日
消防総合センタ ー講堂空調設備 改修工事 (総務課)	21,764,600円	令和2年9月17日	令和2年9月17日 ～ 令和3年3月5日